

第3回浜田市子ども・子育て支援専門部会 会議録

日時：令和6年11月15日（金）18：30～20：20

場所：浜田市立中央図書館2階多目的ホール

出席：委員17名、事務局9名、(株)ぎょうせい2名 計28名

傍聴者：4名

次第1 浜田市こども計画素案について

～事務局から計画について説明～

～事務局から基本理念の説明～

本日配布資料の浜田市こども計画基本理念検討資料にある意図すべき内容にある5つの点を考慮しながら案を作成しました。一番大事にしたいと思っているのが2番目の子どもが主体、権利の主体というところ。これまでの子ども・子育て支援事業計画は子育て環境の整備の視点であり、こども計画はこども大綱を勘案することになっており、子どもを主体として考えるところが一番の特徴なので、「私」や「こども」が主語になるようにと思っている。

本日欠席の委員の方10名から、事前に意見をいただいております。基本理念の案Aが4名で一番多く、サブタイトルはHが6名。Hの「守り支える」のあとに読点ではないかとの意見やJの地域と家庭の順番を入れ替えるほうが良いという意見がありました。こちらの案の中から選ぶか、それぞれの言葉を選んで組み合わせるか、意見をいただきたい。

【意見聴取】

(副部会長)

言葉選びの前の前提として、こども大綱を勘案して作られるとのことで、このこども計画の目的ですが、資料の1ページ目のこども大綱では、のところにある、ウェルビーイングで生活できるとあげられています。ここでは子どもの未来ではなく今とこれからと将来にわたって、というのがこども計画の目的を理念としてコンパクトに示されているかどうかという視点で理念を考える必要があると思います。

こども計画の目的は、新たなこども大綱を基盤として考えたときに、権利の主体だけではないですし、こども大綱が大事にしているこどもまんなか社会、その実現を浜田ではどうするか、そこの基本理念という考え方できっちり考えていく必要があると思っています。

対象が子ども若者になりましたし、浜田っ子っていう表記は向いていないかもしれない。未来というと今を生きる子ども期の視点というところをもっと大事にしよ

うとすると不用意に未来を入れるというのはどうなのだろうか。

それから、子どもは弱い立場だからみんなで支えましょう、「子どものために」が今まで先行していましたが、子どもには力があって、子どもとともに、子どもの声を聴いて何が一番いいか一緒に対話をしながらウェルビーイングの社会を作りましょうっていう意味では、こどもまんなかの言葉を安易に使うと、子どものためにという今までの活動になってしまう。そういうことを踏まえたうえで、しっかりと本当に理念が何かっていうことを検討するには、裏付けが少し弱いものが多いと思います。

例えば、子ども若者が今とこれからを自分らしく幸せ（ウェルビーイング）に生きる浜田市の実現。そして子どものためにではなく、子どもと若者と共に、地域と共に、社会全体で。やはり家庭だけじゃなくて地域も大事ですけど、社会モデルで本当に子ども施策を、いろんな社会文化を含めて全体でという思い入れは、そこまで言い切りたいと思います。基本理念のところの図にこどもまんなかチャートを簡素化したものがありますが、本来であると今日配っていただいた「はじめの100か月の育ちビジョン」にある、子どもを頂点とした真ん中のマルがありますが、これ全体が大切で、浜田市の説明の子どもの目指す像はバイオサイコソーシャルであり、今回しっかりアップデートしないと、今後5年10年耐えられる基本理念にならないのではないかと思いますので、ぜひその部分、皆さんからのご意見を踏まえてご検討いただければと思っております。

（部会長）

ありがとうございます。

副部会長の方からご意見いただきましたが、その他にもご意見お願いします。

自分としてはこうだよ、こういう考え方だよという意見を。他の委員さんおられますか。

（A 委員）

私が選んだのはAとG。皆さんにそれぞれ何を選んだか聞いてみたらどうか。

私は、「浜田っ子」という浜田の地名にちょっとこだわりすぎているところがあるかなあと思います。

（B 委員）

CとH。先ほどウェルビーイングという響きも、すごく素敵だと思うんですけど、皆さんにわかりやすい言葉、日本語の方がいいかなと。専門の方々だと分かるけど、一般の方に理解できる言葉でお伝えしたいなと感じました。

（C 委員）

私はAとHを選びました。

Aを選んだ理由は、子どもが権利の主体っていうところにちょっと比重が置かれてもいいかなと思いました。従来、子どもたちを周りがどう育むかっていう環境整備が中心でそこに偏っていたりして、子どもが権利の主体というところが、前面に出ているのは自分らしいっていう表現かと。さらに、浜田っていうときに、「子どもの未来」という表現も、次に繋がるということで、Aを選びました。

Hを選んだ理由としましては、その子ども主体、誰が支えていくのかというところが明確にされていると思いました。

(D 委員)

私は基本理念案としては、まずEを選択しました。やはり、子どもとともに、子どもが権利の主体にというところで、「いつも輝く」、そして「自分らしく」輝くということが大変重要だと思います。「浜田っ子」についてですが、子どもたちが主体となるとときに、浜田のことをやはり好きであってほしいということでEを選びました。

サブタイトルとしては、Hを選択しました。子どもが権利の主体というところはありませんが、やはりなかなか100%というところは大変難しく、そこを支えるべきポイントといった点を考慮し、Hかなと思いました。

(E 委員)

私は、この中で、どれかを選ぶには、ピンとこなかったので、選ぶことができないですけれども。さっき副部長が言われたように、正直ピンとこない、表面的なっていうか、ちょっとどうなのかなっていうふうに感じたので、選ぶことができませんでした。

「子どもの未来」もいいですけど、何か支えられるだけじゃなくって、やっぱり「共に」という、そういう言葉が入るともっといいのではないかと感じました。

(F 委員)

私はCがいいと思います。サブタイトルは、Hがいいと思います。今日は子どもの話が主な会議なのですが、私は高齢者の方も一緒なのですが、みんなで支えていくという意味では、やはり「支える」という言葉が入るといいかなと思います。

(G 委員)

私もこれっていうのを選ぶのはとても難しかったのですが、基本理念案としてFがいいと思います。なぜかという人権意識っていうのが本当に基本にないと駄目だなと思うので、「私らしく」とか「あなたらしく」とか、認め合いながら、世代を超えてもというところが入っているので「私らしくあなたらしく」って入っているのいいのかなと思いました。「いつも笑顔で」って書いてありますけど、「いつまでも笑顔で」、でもいいかなと思っています。そうすると、今でも今からも未来も全

部かなというふうに思います。

「浜田っ子」という言い方が、全部の浜田の子どもたちも含まれていると思います。この言葉って一般化されているのか、よくわからないですけど。例えば小学校区だったら、原井っ子とか、松原っ子というふうに言われているような気がします。これは皆さんにとってピンとくるかなというところは引っかかるのでは。

サブタイトルは、Hを選びましたが、「地域と家庭が守り支える、こどもの未来」とありますが、全体的な感じを見たときにやっぱり弱いものって守らねばならないっていう、少しそういうイメージが強いのかなと思います。先ほどからもありますように、主体的に子どもたちが声を上げていくというところが、支えたり見守ったりっていうものが入るほうがいいのかなと思いました。各地域の家庭を守るでもいいですけど、地域の家庭のつながり見守る子どもの未来、みたいな形でもいいのかなと個人的には思いました。

(H 委員)

私はCとHを選びました。私自身が子育てですごく皆さんに支えてもらって、地域の方だったり親だったり、すごく助けられた記憶があるので。この子育て世代の方が、地域の方の誰かにSOSが出せるような状況が作ればいいのかと思って選びました。

(I 委員)

私は、基本理念案としてDとサブタイトルHを選びました。

ただ先ほどもご意見もありましたように、「浜田っ子」というのがちょっと引っかけられます。Cの「こどもの未来」にした方がいいのかなと思いましたが、実際そうすると、Hを選ぶと「こどもの未来」が変わってしまうなというところもあって。「こどもの未来」というのは本当に大事なことなので、ここは入れたいなという気持ちがありました。

ただ、「浜田っ子」というのが、皆さんにとってどういう形で受け取られるかということがあります。最初にいろいろと意見を聞いたときに、確かに「支える」いうよりは、皆さんで一緒に、何かできるような形になるといいのかなと思います。言葉はちょっと変わってもいいので。

(J 委員)

私も今子どもが中学生ですけど、この子にどんなふうな障がいがあるのかなとか、いろいろ思うときに選んだのがEとHです。自分らしく、そのままで輝いてくれると嬉しいなと思ってEとHを選びました。

「浜田っ子」が、今のいろんなご意見を聞いていて、ああそうかと思いました。私は県外から来た人間なので、「浜田っ子」ってすごくうらやましくて。どこかの他の地域に行ったときにもその子が胸を張って、私は浜田っ子だったのって言う

てくれると嬉しいなと思って、Eを選びました。Hについては、サブタイトルなので、私たちいつも、あなたたちを応援しているよ、というイメージを持ちたかったのです。彼らが後ろを見たときに、大人がちゃんとバックアップしているよ、というのを何か感じてくれるといいなと思って、Hを選びました。

(K 委員)

私はAとBで悩んでいます。迷っています。「浜田っ子」という言葉が先ほどから出ていますが、私は浜田で生まれて浜田で育ったので、この言葉にすごく魅力を感じます。誇りもありますし。ただ、やはり、広い視野で見ると、限定的かなあという気もしています。ですから「こどもの未来」の方がぴったりくるかなと思ったり。「輝く」という言葉もいいよねという感じで、AとBで迷っています。

サブタイトルの方は、Hでいいと思いました。やはり皆さんに守って支えて、子どももちろん中心となって力もありますし、でも育っていかなきゃいけないし、周りが育つことも必要だし、ということで、何かみんなが一緒っていうような、意味合いを受けたので、Hとしました。

(L 委員)

私は子どもたちといつも一緒にいると、やはり「私らしくあなたらしく」っていうところが、すごく言葉はいいなと思いますけれど。いつも笑顔で、っていうのもちょっと違うと思います。さっき人権って言われたですけども、小さくても、私、僕なので。1人の人間として考えると、守っていただけっていうのは違うかなと思います。サブタイトルも、そう思うと選べないかなというところですよ。

(M 委員)

私は、FとHを選びました。「らしく」というところと「笑顔で」という言葉がいいと思います。「いつも笑顔で」というのはちょっと心配ではあるのですが、目指すところであると思ってやっております。私自身のことですけど、いつも何かの挨拶の終わりに、すべては子どもたちの笑顔のために、と締めくくって、挨拶終わらせてもらっています。笑顔は元気をくれる、というふうなところがすごくありますので、笑顔でいて欲しい。

「浜田っ子」というのはやっぱり違和感があって。以前からハマディアンとか浜田っ子とか、浜っ子とか、誰が発信しているのか。これは大人が持ってきた言葉なのですが、どこから出てきた言葉なのかなとか、浸透しているのかっていうことは、少し思っています。

サブタイトルで、「地域と家庭が守り支えるこどもの未来」という、この「地域」、「家庭」など、その言葉を使うことで、具体的に見えやすい。こどもの未来をみんなで支えようということでHを選びました。言葉の順番はちょっとわからないところありますが。

(N 委員)

M 委員から、「浜田っ子」に違和感があると言われましたが、私はこの「浜田っ子」の4つの中から選ぼうかなと思っています。「みんなで支える地域で支える」という表現が、みんなでやろう頑張ろうっていう感じがします。私はDを選びました。

サブタイトルの方は、さっきから聞いておりますと、Hが一番多いようですけど、私はKにしました。なぜかというと、「こどもの未来が輝くまち」という、何かそのまま歌のメロディーになりそうなフレーズで好きなので、地域と家庭が入っているところはさっきのHと同じだと思いますが、フレーズの響きが好きだったその単純な理由で、私はKを選びました。

(部会長)

ありがとうございます。皆様のご意見を聞かせていただいて、いろんなご意見で、なるほどと思いながら聞いておりました。実は私は、最初Bを選びました。

「自分らしさに輝く」というところに魅かれて。「浜田っ子」という言葉になるほどという思いもあったりします。

私は金城に住んでいまして、夕方無線放送が流れるんですけど、「明るく元気な金城っ子おうちへ帰る時間です。挨拶をして帰りましょう。地域の方のご協力をお願いします。」というものです。ずっと昔からあるんですけど、これってすごくいいなあといつも思うのです。他の地域がそれぞれ流れているかは分かりませんが、そういう部分では金城っ子って昔から刷り込まれている。そういう意味では、少し、浜田っ子ってところを変えていくのもいいのかなっていうのは、個人的に思いました。

サブタイトルの方は皆さんからも一番多くて、Hもいいなと思ったところです。いろいろとみなさんから、ご意見いただきましたが、落としどころがあればと思いますが。

先ほど副部会長さんが良い言葉を言われていました。

(副部会長)

私が出したのが、「子ども若者が今とこれからを自分らしく幸せに生きる浜田市の実現、子ども若者とともに、家庭地域とともに、社会全体で」。バイオサイコソーシャルな幸福の象徴は笑顔かな。笑顔っていうのがウェルビーイングの象徴だから、「笑顔で」という素案を出している自治体もあります。ただ、笑顔でなければいけないではなく、そこが私らしく、自分らしくということ。

(部会長)

皆さんの思いを聞いたうえでの多数決というのは非常に心苦しいので、もしよろ

しければ、事務局に皆さんの声を踏まえた案を、書面でご披露させていただくようなことでよろしゅうございますか。

(副部会長)

身近な子どもたちに、あなたたちが幸せに暮らせるために今一生懸命の計画を立てているんだけど、こんなキャッチコピー考えているんだけど、どう、って聞いてみてほしいです。

(部会長)

また再考ということになりましたが、また書面にて皆様方にお示しさせていただくということで、今回は保留とさせていただきたいと思っています。

それでは続いて、基本理念以外のところの部分についてのご質問をお願いします。

～事務局から説明～

事前に委員の皆様からいただいた意見がいくつかございますので、まずはそこから報告します。

79 ページに具体的な施策に記載されている就業機会の拡大と職業能力の開発の施策内容の中にハローワークの取組を追加してもらいたいというご意見がありました。こちらについては、担当課の商工労働課と相談して記載する内容を検討します。

55 ページの施策体系にある 5 つの基本視点を記載していますが、こども大綱の特徴的なのは、こども若者が主体としてこども施策に取り組むという点であります。そういった点については基本視点 1 の基本施策①にはありますが、特徴的なことではあるので、基本視点を 1 つ加えて特化した形で見えるようにしてはどうか、とのご意見をいただきました。こちらとしても、おっしゃるとおりであると思いましたので、そのご意見を取り入れられるように調整したいと思います。

それから同じく 55 ページの基本視点 5 子育て当事者への視点について、こども大綱を読みますと子育て当事者は保護者や養育者といった方を示していると考えますが、子どもと関わっている支援者に対する施策をこの基本視点 5 のところに入れられないかというご意見をいただきました。このご意見をいただいた後、支援者に対する施策の確認をしたところ、幼児教育センターの取組が記載されていないことが分かり、このような取組を基本視点 5 子育て当事者への視点に落とし込めないかと考えております。

それから、計画の評価に関して目標や指標が必要ではないかというご意見がありました。こちらについても、ごもっともだと思いますので、そのように取り入れることができるか検討していこうと思います。

事前にいただいたご意見は以上となります。

【質疑応答】

(A 委員)

これに目を通して見て、ちょっとわからないところとか、これはどうなのかみたいなところが非常に多くありました。ここでは何点かしか言いませんが、紙面にして、ここはどうかという意見を書いてきたので、それを渡して帰ろうかとは思っています。今、答えられなくても、あとでパブリックコメントもありそうなので、そこでもいいかなと思います。ちょっとかいつまんで、3点ぐらい。

例えば、22 ページに乳幼児健診、1 歳半、3 歳児健診とか子どもが全部通ってくるところで、受診率は 96%とか 99%ですけれども、100%ではないので、その未受診者については、何かのリスクや背景があると思うので、その背景を探ってこども計画に生かして欲しいと思います。

51 ページ、77 ページのところにも書いてある、いじめのことですが、早期発見とか未然防止とか、こっちが早く見つけないといけないみたいなところばかりがちょっと前面に出ている。私見ですけど、いじめってものはあるものとして私はとらえるべきじゃないかと思っているのですけど、見つけることができればいいですが、やはり全ては見つけられない、限界があると思っていて、いじめられた子どもが、それ以降負けず強く生きる力をつけるというところが私は大事じゃないかなと思っています。それと、逆に逃げるっていう勇気っていうか、そういうのもいるのかなと思ったりします。早期発見とか未然防止ということばかりではないかと。すごく極端なこと言いましたけど、そういうことも少し思いました。

56 ページのところで、具体的な施策の中で、仮と書いてあるが、そういったものが他にもある。「居場所づくりコーディネーター（仮）」とか。特に子どもの権利の知識普及啓発とか、子どもの意見聴取は、前回の子どもへのアンケートのところでですけど、パーセンテージ的に低い。子どもの意見を聞くための体制構築における取り組みは、具体的な施策と言いながら、具体的な施策って何かというのは書いてないので、わかりませんけど、今から考えられるのか。いつごろ、どのような方向で何するのかっていうのが、それ以上書いてないので、見えない。

64 ページの、施策の中で、子ども若者の自殺対策云々って書いてあるが、子ども若者の自殺についての具体的な施策を書かれていない。その辺は追記して欲しい。子どもの自殺が増えていると聞いている。その辺がいじめとかの背景があるかもしれませんが、自死っていうところは、大事なところかな。

まだあるのですが、紙に書いてお渡ししますのでよろしくお願いします。

(C 委員)

私から 2 点ございます。1 点目は、内容に関してこういう視点や切り口で整理していますということを追加した方がいいかなと思います。

2点目は、浜田市の課題だけじゃなくて浜田市の強みをこういうふうにして、生かして解決していくというようなことを入れると、さらにこの計画もよくなるかなと思います。

1点目の方の視点というところですが、それぞれのライフステージ、或いはそれぞれの分野がありますが、割と視点が繰り返されているようなところがあるかなと思います。具体的に言うと、1つは担い手とか受け手の意識啓発という教育の話と、どう支援していくかっていうその支援の話がありますし、それからいかにして早期発見して、支援につなげるかという話が出てきています。さらに当事者同士のグループ化というのは、そういうところで悩みを相談して対応していると思います。ライフステージとか領域の話だけじゃなくて、全てのライフステージ、全ての領域に共通するような、切り口を追加すると、更に分かりやすい計画になるのではないかと感じたところです。

2点目については、ある程度即効性のある解決策を考えようと思ったら、浜田市の強みがこういうところにあって、これを活かしたっていうことの具体例として見つけたのはシルバー人材センターと連携しているファミリーサポートセンター事業です。先ほどの説明で依頼会員が少し減っているが協力会員は少し増えているっていうデータがあったので、そこに浜田市の強みが出ているのかなと思います。課題のみではなく、浜田の強みを活かすというところを、そういう表記を何か具体例を出すと、より振り分けやすくなるかなと思いました。

(D 委員)

2点ほどございます。

まず1点目、57ページですけれども、文化活動の充実という点で、スクールコンサート事業を実施されている。これは子どもたちの情操教育ですとか、そういった点では大変いいなと思います。これについてはスクールコンサートと銘打っている以上は、やはり幅広い音楽文化ですとか、コンサートでなくても様々な文化活動等に触れる機会といったものが重要なのではないかと感じます。

私は、音楽について長く活動してきましたけれども、スクールコンサート事業以外のところでも、何かしらできることがあるのではないかと感じた次第です。

続いて、86ページの基本施策3のところですが、最近大変気になる言葉がSNS上で出ていまして、皆さん、「子持ち様」という言葉が出てしまっているのをご存じでしょうか。こちらは子育てに関して、例えば子どもが熱を出したのでお休みしますとか、子どもの行事がありますのでお休みしますなど、そういったことに対して、職場でちょっと子育てをすごく頑張っている方を、ひがんでといいますか、そういった意味合いで使われる言葉です。

こういった言葉が、出てしまっているということは、全国津々浦々で起きてしまっている可能性があるといったところです。育児休業、介護休暇制度の普及啓発、また、働く母親父親を支える職場の職場意識の醸成など、たくさんありますが、そ

ういった取り組みは、ただ啓発しておしまいです、というわけでもないと思います。子育て中の同僚をひがむような方を減らしていく取組が重要なのではないかと思います。

(G 委員)

73 ページにある、地域に開かれた学校づくりの上から 2 つ目ですけれども、その文章の中に、地域住民等に学校評議員を委嘱し地域との連携を深めるなどの取り組みを推進します、と書いてありますが、今、学校評議員制度は、コミュニティスクール制度に変わろうとしている時なので、これをそのまま入れてしまうと、これからの 5 年に耐えられないのではないかなと思います。

学校評議員制度は、もちろん地域柄残されるところもあると思いますが、コミュニティスクール、学校運営協議会制度に取り組もうとしている地域も非常に多いと聞いていますので、そちらの表記を入れた方がより現実に近いかなと思います。計画の策定が 2 月ですが、この 4 月からスタートする制度なので、おそらく学校評議員制度というものの自体が、古くなっていく。

私はコミュニティスクール自体が、こどもまんなか社会に近づくような、みんなで支えましょう、学校がやることもきちんと理解して私たちが学校を支えて一緒にやっていきましょうというようになるのでは。ここの一番下にもありますが、公民館を核として、と書いてありますが、だんだんそれが学校の方に移行していくんじゃないかなというふうに思っているので、ぜひ学校運営協議会とか、コミュニティスクールという言葉を入れていただきたいなと思いました。

(部会長)

公民館はまちづくりセンターなので、表記が混在しているので気を付けてほしい。

(E 委員)

古い表記が残っているが、先ほど担当課に確認すると言われていたので大丈夫かなと思うんですけども、以前のことが書かれていることがかなり多くあって、またそのところは、各担当課の方に確認していただいて、アップデートして変えていただけるといいかなと思います。

(副部会長)

先ほど事務局からの柱を 5 本から 6 本にするっていう提案は、私から意見を出しました。今日配付されたこども大綱の資料で、子ども施策の 4 ページ目が、5 つの柱に適用していたものですよね。5 ページに、子ども施策を推進するために必要な事項というのが出てきていまして、もう少し子どもの権利ベースの柱を入れてくださいと言ったわけです。

これは、この1本だけが単独で動くものではなくて、他の5つの柱がすべてそのフィルターを通して施策が展開されていく。子どもの声を聞いて子どもとともに施策展開していく。それぞれの現場は、まだここは腹入れしていないと思うので、ぜひ、こども大綱やこどもまんなか社会っていうことをしっかりと各担当課に伝えて、その視点でもう1回計画の書きぶりを、そういう意図があるのだということはしっかり伝えていただけたらいいんじゃないかなって思っています。

細かいことになりますが、3ページの計画期間に、対象って入れておいた方がいいかなと思います。子どもっていうと、小中高校生をイメージしたり、子ども県条例が18歳までだったりするのですが、こども基本法では、発達の過程にあるものだったり、今度の計画では、子ども若者支援計画も入っているので、この対象の説明と、ひらがなの子どもと、漢字の子ども、子ども若者とかの言葉の整理をしておいた方がいいかなと思います。

貧困対策から何かすごく残念ながら薄く書いてあって、やはりその社会全体でと考えたときに、例えば貧困の問題と、不登校で離職した親御さんとか、いろんなことをいろんな切り口から複合的、重層的に見ないと支えられないよねって視点を、どこが串刺してみるのかっていうのがあると思うんですけど。

(部会長)

私、社協にいますので、地域福祉の観点から言わせてもらおうと、先ほど山本委員からもありましたが高齢者から見てっていうのもありましたけど、今日は子どもを中心とした地域を支え合っているところに限るのですが、高齢者なら高齢者からの視点も分かる、いろんなそれぞれのステージがあります。例えばここだけに、子育てだけに特化すると、そこだけしかみえてこない。そうじゃなくて、その家には親がいて、またその親がいて、みたいな幅広いライフステージの人が家庭にいる。重層的にその世帯員数いうところからの世帯の問題を地域から一緒にやっていくというところがあって、そこは今、包括的という言葉がよく出ますけど、今、重層的、重層支援というところできております。相談したら全体で支援できるようなワンストップのそういう仕組みが地域にあると理想かなって。そういうところが子どもを中心とした、この資料の絵のようなものが参考になる。支援する人たちも支えていくような社会というのが目的になってくるんじゃないかなと思います。

(副部会長)

市民団体の立場から、こどもまんなか社会を実現するには行政のサービスだけでは到底まわらない。それぞれの現場、子どもの権利を守っている最前線の人達、それぞれ頑張っているけれどしんどいこともあって、それを浜田市全体で応援してほしい。

あと、市民団体が積み重ねてきたものをぜひ活用していただきたいと思っています。子どもの権利とか、ウェルビーイングところで、力をつけている市民団体があ

りますので、協働のまちづくりという視点からの、ぜひ担当からここでございますではなくて、ここは市民と協働でやるよってという項目があってもいい。こういうことは社会全体だと思うので、そういったものがあれば嬉しく思います。

まず、これからですね、パブコメになったときに、ぜひ市民団体で、子どもにわかることも計画の簡単な説明をして子どもにパブコメを書いてもらう、そういうのは市民団体にもできると思います。

(部会長)

さて、まだまだ聞きたいところではありますが、予定の時間が迫ってしまして、この会場の時間制限が迫っているということになっておりますので、ここら辺で決議をとっていきたいのですが、いろいろご意見いただいて、修正箇所があると思いますが、この素案を修正して、今度の保健医療福祉協議会に提出し諮っていくということについて、この素案で出させていただくということで、よろしいということであれば、拍手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

もちろん、各委員が言われたような修正も加えつつ、この素案をもとに、ということ、よろしいでしょうか。

【拍手多数により承認】

(部会長)

ありがとうございました。修正については事務局をお願いしたいと。

また、皆様から細かい点でお気づきのところがあったら、早め事務局の方には思います。

次第2 今後のスケジュール（案）について
～事務局から今後のスケジュールについて説明～

【質疑なし】